

令和元年度

日野市手数料、使用料等検討委員会報告書（案）

令和元年 6 月〇〇日

日野市手数料、使用料等検討委員会

手数料、使用料に関する調査検討結果の報告について

本委員会は、手数料、使用料に関する事項について市長の依頼に基づき3回の会議を開催し、調査検討したのでその結果を市長に報告するものである。

令和元年6月〇日

日野市長 大坪 冬彦 様

日野市手数料、使用料等検討委員

委員長 谷 井 良

職務代理 杉 崎 耕 一

委 員 淡 野 浩

齋 藤 勇

滝 澤 葉 子

宮 崎 寛 康

(委員は五十音順)

I 調査検討結果

1. 調査検討事項第1号 証明等手数料の改定案について

【当委員会としての調査検討の結果】

証明発行や閲覧等にかかる経費及び東京26市の現状などから、手数料を改定案のとおり改定することが適当であるとする。

ただし、税務関係等の郵送手数料を現在の200円から今回300円に改定し、2年後に400円に改定するという段階的改定の手法で改定を行いたいという提案があった。このことに関する事、その他いくつかの内容について委員から様々な意見が表明された。個々の委員の意見を下記に述べるので、これらの意見を参考として市の方針を決定してほしい。

【個々の委員の意見】

（1）税務関係手数料（郵送扱い）の改定手法について

○現在200円の税務関係等の郵送手数料を400円にする改定案について、調査検討事項の内容では、本来は400円に改定したいが、現行額が200円であるため、一挙に400円に改定した場合は2倍の値上げとなり、現行額200円の場合の激変緩和措置としての改定上限率、額（1.5倍、300円）を逸脱する。そのため、最初の改定でまず300円とし2年後に400円とする段階改定案が提案された。しかし、この考え方は「日野市手数料、使用料等の見直し基準」（以下、「見直し基準」という。）には見当たらず、本委員会の議論の中で、改定の手法として妥当性に疑問があるとする意見が複数の委員から出された。現在すでに300円となっている住民票等の郵送手数料を400円としたいとする根拠を「郵送」に伴う事務作業、コスト等とするならば、見直し基準P.26の「同種事務の料金の統一化」の考え方を採用し、税務関係等の郵送手数料も段階的ではなく、200円から一挙に400円とする考え方もとれるのではないかと考える。改定上限額という規定があるための提案であるとの市の説明があったが、「郵送」の料金を一律の400円にする方が見直し基準との整合も取れるのではないかと考える。

あるいは、今回の改定で200円から300円にし、見直し基準に基づき、4年後に400円にするという方法のどちらかを採用すべきではないかと考える。

（2）税務関係手数料の郵送請求の額について

○郵送請求の請求者の多くが司法書士等による職務上のものであるということであれば、これくらいの上げ幅（200円から400円）については許容できるのではないかと考える。

（3）「公簿閲覧の郵送」という表現について

○「閲覧の郵送」という表現は日本語としておかしいのではないかと考える。適切な表現に修正を

すべきである。

(4) いわゆる「コンビニ交付」を 200 円に据え置く件について

- 200 円に据え置くことがマイナンバーカードの取得者を増やすことに寄与するのかについては疑問がある。
- マイナンバーカードを持っていれば住民票などがコンビニエンスストア（以下「コンビニ」）で取得できるということ自体、ご存知ない市民も多い可能性がある。コンビニへの誘導策のための据え置きであるならば、さらに積極的に広報ひの、ホームページなど有効な手段により周知活動を行ってほしい。
- 高齢社会の進展によりコンビニという社会資源を有効活用することと、マイナンバーカードで出来ることを増やすことでこの誘導策の有効性を向上させてほしい。
- この金額据え置き策が郵送請求や窓口請求への集中緩和策でもあるということについて、特に郵送請求の処理に「業務の手間」がかかるという実態を理解した。コンビニ交付への誘導策は職員の「業務の手間」の削減が図れ、近年言われている「働き方改革」という視点で推進することは好ましい施策である。そのために窓口請求や郵送請求との金額にメリハリをつけることは有効であると考ええる。

(5) 業務に係る時間について

- A I などを取り入れ、業務の見直しを行ってほしい。

2. 調査検討事項第 2 号 日野市生活・保健センター施設使用料の改定案について

【当委員会としての調査検討の結果】

施設使用料を改定（案）のとおり改定することが適当であると考ええる。

【個々の委員の意見】

調査対象施設特有の意見ではないが、全体に関する意見がある。(P. 6 参照)

3. 調査検討事項第 3 号 日野市東部会館施設使用料の改定案について

【当委員会としての調査検討の結果】

施設使用料を改定案のとおり改定することが適当であると考ええる。

【個々の委員の意見】

調査対象施設特有の意見ではないが、全体に関する意見がある。(P. 6 参照)

4. 調査検討事項第4号 日野市東部会館駐車場使用料の設定案について

【当委員会としての調査検討の結果】

施設に付帯する駐車場使用料を有料とする設定案のとおり設定することが適当である
と考える。

【個々の委員の意見】

(1) 利用15分以内の無料の取扱いについて

○他の市施設付帯の駐車場と同様に、送迎利用等を想定し15分以内は無料を検討すべきで
はないか。

(2) 分かりやすい看板設置について

○当該施設に限ったことではないが、分かりやすい施設駐車場の案内板を整備してほしい。
特に、無料から有料に変更となるということは案内板にその旨をしっかりと明記する必要
がある。

(3) 上限額の設定について

○他の有料駐車場の現状を把握し、上限額の設置の可否についてしっかり検討してほしい。

(4) 駐車場システム機器について

○採算との関係もあろうが、1万円札、5千円札を認識しないシステムの施設がある。その
都度両替に行くような不便を利用者にかけないように検討してほしい。

5. 調査検討事項第5号 日野市立南平駅西交流センター施設使用料の改定案につ いて

【当委員会としての調査検討の結果】

施設使用料を改定案のとおり改定することが適当であると考ええる。

【個々の委員の意見】

調査対象施設特有の意見ではないが、全体に関する意見がある。(P. 6 参照)

6. 調査検討事項第6号 日野市立落川交流センター施設使用料の改定案について

【当委員会としての調査検討の結果】

施設使用料を改定案のとおり改定することが適当であると考ええる。

【個々の委員の意見】

調査対象施設特有の意見ではないが、全体に関する意見がある。(P. 6 参照)

7. 調査検討事項第 7 号 日野市立多摩平交流センター施設使用料の改定案について

【当委員会としての調査検討の結果】

施設使用料を改定案のとおり改定することが適当であるとする。

【個々の委員の意見】

調査対象施設特有の意見ではないが、全体に関する意見がある。(P. 6 参照)

8. 調査検討事項第 8 号 日野市立新町交流センター施設使用料の改定案について

【当委員会としての調査検討の結果】

施設使用料を改定案のとおり改定することが適当であるとする。

【個々の委員の意見】

調査対象施設特有の意見ではないが、全体に関する意見がある。(P. 6 参照)

9. 調査検討事項第 9 号 日野市立万願寺交流センター施設使用料の改定案について

【当委員会としての調査検討の結果】

施設使用料を改定案のとおり改定することが適当であるとする。

【個々の委員の意見】

調査対象施設特有の意見ではないが、全体に関する意見がある。(P. 6 参照)

10. 調査検討事項第 10 号 日野市立平山交流センター施設使用料の改定案について

【当委員会としての調査検討の結果】

施設使用料を改定のとおり改定することが適当であるとする。

【個々の委員の意見】

調査対象施設特有の意見ではないが、全体に関する意見がある。(P. 6 参照)

11. 調査検討事項第 11 号 日野市立男女平等推進センター集会室使用料の改定案について

【当委員会としての調査検討の結果】

施設使用料を改定案のとおり改定することが適当であるとする。

【個々の委員の意見】

調査対象施設特有の意見ではないが、全体に関する意見がある。(P. 6 参照)

12. 調査検討事項第 12 号 日野市発達・教育支援センター施設使用料の改定案について

【当委員会としての調査検討の結果】

施設使用料を改定案のとおり改定することが適当であるとする。

【個々の委員の意見】

(1) 当貸室の考え方について

- 当該施設の本来目的の対象の方には無料の部屋が別に用意されているということであるため、貸室は交流センター等と同様の扱いで良いのではないか。

調査対象施設特有の意見ではないが、全体に関する意見がある。(P. 6 参照)

13. 調査検討事項第 13 号 日野市立七ツ塚ファーマーズセンター施設使用料の改定案について

【当委員会としての調査検討の結果】

施設使用料を改定案のとおり改定することが適当であるとする。

【個々の委員の意見】

調査対象施設特有の意見ではないが、全体に関する意見がある。(P. 6 参照)

14. 調査検討事項第2号から第13号（施設使用料改定案） 全体に関する意見

【委員会全体としての意見】

★★←第2号から第13号全体に対する委員会全体としての意見があったら記載。

【個々の委員の意見】

（１）施設使用料全体について

○面積をもとにした額の改定案であるため、例えば地域ごとに設置されている各施設内のある程度の面積のある「ホール」「集会室」や「防音設備のある部屋」では、面積が大きく違えば、使用料も大きく違うことになる。同目的の部屋【ホール、防音室、調理室等】については、地域全体のバランスも考慮してほしい。

（２）値上げ幅について

○施設運営には多くの税金が投入されている。市民サービスといえばそのとおりであるが、行財政運営の視点で考えた場合、市からの改定案である1貸室あたりの上限金額で500円までの改定はやむを得ないとする。

（３）利用者の減少対策について

○平成25年に交流センターを無料から有料とした際に一時的に利用者の減少があり、その後回復したとのことである。今回もそのようなことが想定される。各施設、各部屋単位で利用者の動向を把握し、問題があれば対処してほしい。

○使用料が上がっても利用者が減少しないようなフォロー策について、他市の事例も参考に検討してほしい。

（４）施設予約システムでの周知について

○周知の方法として、施設予約システムのトップ画面等を活用してほしい。

（５）電子マネー、キャッシュレス決済の検討について

○支払い方法として、電子マネー、キャッシュレス決済の導入も検討してほしい。現金のやり取り（つり銭など）に伴う事務作業の軽減にもなる。

○全ての手数料、施設使用料というのは難しいかもしれないが、特に体育館など若い世代も集う施設については市民サービスの上からも導入の検討をしてほしい。

（６）施設予約システムの拡大について

○市の施設の中で、現在、施設予約システムの対象となっていない施設がある。市内でも遠方にお住まいの方や市外者の方の利用を想定している施設の場合、予約のために施設に行くことになる。施設予約システムが拡大することで、利便性が向上し、結果的に利用者が増加すると思われるため、予約システムの対象施設の拡大を検討してほしい。

Ⅱ 総括（全体意見）

以下、第 1 回、第 2 回のご意見を踏まえ、事務局が仮に記載しまし

た。

- 平成 29 年度から平成 30 年度の 2 か年にわたり、当委員会で調査検討を行い、意見を報告書として提出したものを受けて市が策定した見直し基準により行われた初めての見直しであった。
- 本委員会は市長から調査検討事項第 1 号から第 13 号についての調査検討の依頼を受け、延べ 3 回の会議を行い慎重に議論を重ねてきた。
- 今回調査検討事項となった使用料、手数料は、長期間見直しを行っていなかったもの、また、実施した場合には、初めての金額改定となるものが多かった。
- 使用料や手数料の料金設定については、市民等への透明性の確保という意味で一定の基準が必要である。見直し基準ができたことで、当委員会としてもそれに基づき議論することができた。また、見直し基準に規定のない事項については慎重に判断するべきであると市に提言することができた。
- 施設使用料については、現在の日野市の財政状況を踏まえると、全額公費ではなく、その費用の一部を利用者が負担するということは致し方ないと考えるところである。
- 施設の利用者やサービスを受ける市民等にとっては、使用料や手数料が低く抑えられていること、または無料で使用できることが望ましいことではあるが、厳しい財政状況の中、施設の老朽化等への対応が迫っているため、利用者に使用料の一部を負担していただくのは必要なことであると考える。
- 今回調査検討を行った使用料や手数料の適正化をはじめ、市には無駄のない適正なコストの施設運営、魅力的なサービスの提供による利用率、利用者数の増加を図るなど、市民サービスの視点と経営的な視点の双方に立脚した運営が必要であると考え。市には、こうした視点に立ち、質の高い、持続可能な行政サービスを提供されることを期待するものである。

資料編

1. 調査検討事項一覧

2. 使用料等の検討資料

3. 委員会の開催経過

	日程	内容
第1回	令和元年5月24日	調査検討事項第1号 証明等手数料の改定案について
第2回	令和元年5月28日	調査検討事項第2号から第13号 施設使用料の改定案について
第3回	令和元年6月21日	報告書の作成

4. 委員名簿

敬称略五十音順

◎委員長

○職務代理

	氏名	区分
	淡 野 浩	公募市民
	齋 藤 勇	公募市民
○	杉 崎 耕 一	有識者
	滝 澤 葉 子	公募市民
◎	谷 井 良	有識者
	宮 崎 寛 康	公募市民